

令和4年度保健福祉部保健福祉功労者表彰要綱

(抜粋版)

1. 目的

多年にわたり、保健衛生事業、社会福祉事業等の発展のために、献身的な活動を続け、その功績が特に顕著で優秀なものを表彰することによってその功労に報いるとともに、その事業に関わるものの模範たらしめ、もってその事業の進展を図る。

2. 表彰の種類

- (1) 知事表彰（岡山県表彰規程に基づくもの）
- (2) 知事感謝状
- (3) 知事賞
- (4) 保健福祉部長表彰
- (5) 保健福祉部長感謝状
- (6) 保健福祉部長賞

3. 表彰の対象、基準及び時期

被表彰者は、本県の保健衛生事業、社会福祉事業に多年にわたって従事し、その功績が顕著である個人若しくは団体又は、研究、発明、発見等、保健衛生・社会福祉全体の向上に寄与した個人若しくは団体を対象とする。表彰の基準及び時期は別紙「保健福祉部表彰種別一覧表」に定めるところによる。

4. 推薦手続

- (1) 表彰担当課は、推薦調書等を定めた推薦要領を示し、関係機関から推薦を受けるものとする。
- (2) 表彰の順序は、原則として保健福祉部長表彰（感謝状）、知事表彰（感謝状）、大臣表彰、褒章、叙勲の順に行うものとする。ただし、平成22年度以降に岡山市長表彰（岡山市公衆衛生功労者表彰要領による表彰に限る。）を受賞した者の表彰においては、保健福祉部長表彰（感謝状）を経ないものとする。

表彰の種類・大会等

表彰を行う大会等	事業功労種別
岡山県保健衛生功労者表彰式	公衆衛生事業功労 へき地医療事業功労 地域医療事業功労 救急医療事業功労 母子愛育事業功労（愛育委員を除く） 生活衛生関係功労 理容師美容師養成功労 建築物環境衛生功労 調理師関係功労 麻薬覚醒剤事業功労
岡山県総合社会福祉大会	社会福祉功労 心身障害者福祉（更生援護）功労 心身障害者福祉（自立更生）功労 老人福祉功労（老人クラブ役員） 老人福祉功労（老人クラブ）

功 勞 別	表彰の種類	表彰時期	対 象 者	表 彰 基 準		備 考
				知事表彰	部長表彰	
社会福祉功勞	知事表彰 保健福祉部長表彰	総合社会福祉大会 10月～11月	社会福祉事業従事者(施設長、施設者、ホームヘルパー、社協職員等)、里親等) 1. 現職にある者。 2. 年齢50才以上。 3. 従事年数20年以上。 ただし、里親については、受託期間10年以上。 1. 現職にある者。 2. 年齢50才以上。 3. 従事年数15年以上。 ただし、里親については、受託期間8年以上。	社会福祉功勞 1. 現職にある者。 2. 年齢50才以上。 3. 従事年数20年以上。 1. 現職にある者。 2. 年齢50才以上。 3. 従事年数15年以上。	障臂福祉課 子ども未来課 長寿社会課	
社会福祉功勞	知事表彰	総合社会福祉大会 10月～11月	社会福祉事業団体 役員 民生委員・児童委員 1. 現職にある者。 2. 年齢60才以上。 3. 従事年数20年以上。 1. 現職にある者。 2. 年齢45才以上。 3. 従事年数15年以上。 1. 現職にある者。 2. 年齢45才以上。 3. 従事年数15年以上。	社会福祉功勞 1. 現職にある者。 2. 年齢50才以上。 3. 従事年数20年以上。 1. 現職にある者。 2. 年齢40才以上。 3. 従事年数10年以上。	障臂福祉課 子ども未来課 子ども家庭課	
社会福祉功勞	知事表彰	総合社会福祉大会 10月～11月	福祉ボランティア 活動団体 1. 現に活動している団体。 2. 活動年数10年以上。 1. 現に活動している団体。 2. 活動年数5年以上。	福祉ボランティア功勞 ①ボランティア功勞 ・厚生労働大臣表彰 ②社会福祉功勞 ・厚生労働大臣表彰 (共同活動者団体に限る)	障臂福祉課 子ども家庭課	
社会福祉功勞	知事表彰	総合社会福祉大会 10月～11月	福祉ボランティア 活動従事者 1. 現職にある者。 2. 年齢45才以上。 3. 従事年数15年以上。 1. 現職にある者。 2. 年齢45才以上。 3. 従事年数15年以上。	福祉ボランティア功勞 ①ボランティア功勞 ・厚生労働大臣表彰 ②社会福祉功勞 ・厚生労働大臣表彰 (共同活動者団体に限る)	障臂福祉課 子ども家庭課	
社会福祉功勞	知事表彰	総合社会福祉大会 10月～11月	地域福祉活動功勞 者(地域による団体の役員) 1. 現職にある者。 2. 年齢45才以上。 3. 活動年数15年以上。 1. 現職にある者。 2. 年齢40才以上。 3. 活動年数10年以上。	社会福祉功勞 ・厚生労働大臣表彰 1. 現職にある者。 2. 年齢50才以上。 3. 従事年数15年以上。	障臂福祉課 子ども家庭課	
社会福祉功勞	知事表彰	総合社会福祉大会 10月～11月	介護老人保健施設 長 1. 現に施設の長として在職している者。 2. 年齢50才以上。 3. 従事年数20年以上。 1. 現に施設の従事者として在職している者。 2. 年齢45才以上。 3. 従事年数20年以上。	介護老人保健施設事業 功勞者 ・厚生労働大臣表彰 1. 現に施設の従事者として在職している者。 2. 年齢45才以上。 3. 従事年数15年以上。	障臂福祉課 子ども家庭課	

保健福祉部表彰種別一覧表

功 勞 別	表彰の種類	表彰時期	対 象 者	表 彰 基 準		全国レベルの表彰	担当課班名	備 考
				知事表彰	部長表彰			
心身障害者福祉 (更生援護) 功勞	知事表彰 保健福祉部長表彰	総合社会福祉大会 10月~11月	心身障害者の更生援護に携わっている者	1. 現職にある者。 2. 心身障害者の更生援護に貢献のあった者。 3. 年齢45才以上。 4. 活動年数15年以上。	1. 現職にある者。 2. 心身障害者の更生援護に貢献のあった者。 3. 年齢40才以上。 4. 活動年数10年以上。	更生援護功勞者 ・厚生労働大臣表彰	障害福祉課 福祉推進班	
心身障害者福祉 (自立更生) 功勞	知事表彰 保健福祉部長表彰	総合社会福祉大会 10月~11月	心身障害者	1. 現職にある者。 2. よく自立更生に努め、生活が安定している者。 3. 年齢35才以上。 4. 身体障害者の程度が4級以上の者、または療育手帳を有する者 5. 活動年数15年以上	1. 現職にある者。 2. よく自立更生に努め、生活が安定している者。 3. 年齢30才以上。 4. 身体障害者の程度が4級以上の者、または療育手帳を有する者。 5. 活動年数10年以上	自立更生者 ・厚生労働大臣表彰	障害福祉課 福祉推進班	
老人福祉功勞	知事表彰 保健福祉部長表彰	総合社会福祉大会 10月~11月	老人クラブ役員	1. 多年にわたり老人福祉の増進に尽力し、その功績が顕著な者。 2. 現職にある者。 3. 年齢75才以上。	1. 多年にわたり老人福祉の増進に尽力し、その功績が顕著な者。 2. 現職にある者。 3. 年齢70才以上。		長寿社会課 長寿社会企画班	
			老人クラブ	1. 活動内容が充実しており他の模範となる団体。 2. 活動年数10年以上。	1. 活動内容が充実しており他の模範となる団体。 2. 活動年数5年以上。			

